

1. 対象期間

平成25年12月2日(月)～平成26年3月31日(月)

2. 当社の取り組み

- 供給面では、重点パトロールの実施や機器の巡視点検の強化などによる設備トラブルの未然防止に努めてまいります。
- 需要面では、企業グループ全体でオフィスにおける節電対策を徹底するほか、ホームページ等を通じて需給状況に関する情報の提供や節電方法の紹介などを実施してまいります。

《参考》具体的な取り組み例

供給面	<ul style="list-style-type: none">・通常実施しているパトロールに加えた、重点パトロールの実施、現場機器の巡視点検強化・運転データの管理・監視強化による異常兆候の早期発見、早期対応による設備トラブルの未然防止・冬季の悪天候を踏まえた船舶・荷役関係者間との連携強化、安定した燃料受入体制の確立 など
需要面	<ul style="list-style-type: none">・企業グループ全体における節電対策の実施<ul style="list-style-type: none">・オフィス室内温度を19℃を目安に設定・執務室および廊下など共用スペースの蛍光灯の間引き・午前9時以降のエレベーターの間引き運転・ホームページへの「東北電力でんき予報」の掲載、節電方法事例の紹介・大口、小口お客さまへの訪問機会を通じた個別コンサルティングの実施 など

3. お客さまへの節電のお願い

- 国の「電力需給に関する検討会合」において、当社管内のお客さまに対しては、数値目標を設けない節電が要請されました。(対象期間:平成25年12月2日～平成26年3月31日の平日9時～21時(年末年始を除く))
- 引き続き、上手な電気の使い方などによる無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。